仕　様　書

堺市上下水道局

１．件名

水道料金等管理システム用クライアントパソコン

２．概要

本仕様書は、水道料金等管理システム（以下「管理システム」という。）等で使用するクライアントパソコン機器のハードウェア及びソフトウェア等（以下「機器等」という。）の仕様、当該機器等の設定作業、環境構築作業、保守等について記載する。

３．納入日

納入は次のとおり分割し行うものとする。また、納入機器等については、仕様書に定める設定作業等を完了後、堺市（以下「市」という。）の指示に基づき、指定場所に納品すること。

（１）第１回目の納入は平成２６年３月３日から平成２６年３月１７日までの納入可能な日（ただし、市の休日（堺市の休日に関する条例（平成2年条例第20号）第2条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く。）とし、市と協議のうえ決めるものとする。

（２）第２回目の納入は平成２６年３月３日から平成２６年３月２８日までの納入可能な日（ただし、市の休日を除く。）とし、市と協議のうえ決めるものとする。

（３）第３回目の納入は平成２６年５月３日から６日までとする。ただし、次のア及びイに対応すること。

ア　機器等の搬入、設置、ネットワークへの接続等の作業日程等について事前に市の担当と打合せを行い、市の指示に従い実施すること。また、４日間にわたる納入にも対応すること。

イ　市が納入日時及び納入場所の変更を申し出たときは、可能な限り対応すること。

４．納入機器等及び数量

デスクトップパソコン　８４台

５．機器等仕様

別紙１「機器等仕様書」のとおりとする。

６．納入場所

別紙２「納入場所一覧」のとおりとする。

７．担 当 者

堺市上下水道局 営業部 営業管理課 営業管理係　植本・藤本

電話番号　　０７２－２５０－９１４６

ＦＡＸ番号　０７２－２５０－９１６４

８．機器等全般の仕様

（１）マルチベンダ接続を考慮した機器等を導入すること。

（２）未使用品であること。

（３）納入機器等は保守の効率を考慮し、全て同一メーカーであること。また、納入日ごとの納入機器等については同一モデルとすること。

（４）納入機器等は以下の事項を考慮し、環境への負担の少ない製品とすること。

ア．使用時の消費電力量が少ないこと。

イ．一定時間使用しないと自動的に低電力モード等に移行する機能が充実していること。

ウ．使用後に部品の再利用や材料リサイクルがしやすいように設計されていること。

エ．使用済み製品をリサイクルするよう努めていること。

オ．廃棄物の発生を抑制するよう努めていること。

（５）納品した機器等の取扱説明書、保証書を添付すること。

（６）本仕様で定める機器等の設定、搬入、設置、動作確認及び保守等に必要な一切の経費は本契約に含むこと。

９．設定、確認等作業

受注者は、次の（１）から（３）の作業を機器等の各納品までに実施するものとする。

（１）ソフトウェアのインストール

受注者が調達したＯＳ、Microsoft Office等のソフトウェアのクライアントパソコンへのインストール等（インターネット、電話等を利用したライセンスの認証作業及び市が提供する画面印刷ソフト（スナップシューターを予定）のインストールを含む。）を行うこと。なお、受注者が調達するソフトウェアの種類については、別紙「機器等仕様書」記載のとおりとする。

（２）設定作業等

ア　ユーザーの作成及びログインパスワードの設定。なお、パスワードについては、契約締結後に市が受注者に提示するものとする。

イ　Administrator ログインパスワードの設定。なお、パスワードについては、契約締結後に市が受注者に提示するものとする。

ウ　パソコンのコンピュータ名、ＩＰアドレス、デフォルトゲートウエイ及びＤＮＳサフィックス等管理システムへの接続環境の設定。なお、コンピュータ名及びＩＰアドレス等の設置に必要な情報については、契約締結後に市が受注者に提示するものとする。

エ　リモートログインの設定。

オ　市が提供するプリンタードライバーのインストール及びネットワークプリンターからの出力設定。なお、パソコンごとに設定するプリンターのＩＰアドレスについては、契約締結後に市が受注者に提示するものとする。また、インストールするプリンタードライバーについては、NEC製MultiWriter 8450NWとするが、別紙２「納入場所一覧」に記載する№.３給排水設備課へ第２回目に納入する機器等１２台のうち１０台についてはNEC製MultiWriter 8500Nのプリンタードライバーを、別紙２「納入場所一覧」に記載する№.１営業管理課へ第２回目に納入する機器等１台についてはNEC製Color MultiWriter 9100Cのプリンタードライバーをあわせてインストールするものとする。

（３）その他

ア　納入機器等のシリアル番号と受注者が設定したコンピュータ名及びＩＰアドレスを記載した設定一覧を作成し、市に提出すること。なお、市に提出するドキュメントは、紙及び電子情報とする。

イ　ＩＰアドレス及びコンピュータ名を記載した管理ラベルを納入機器等に貼り付けること。なお、様式は市と受注者が協議して定めるものとする。

ウ　保守用の連絡先、保守用機器等管理番号等保守に必要な情報を記載した保守用管理ラベルを納入機器等に貼り付けること。なお、様式は市と受注者が協議して定めるものとする。

エ　上記（１）ソフトウェアのインストール後の状態に復元できるリカバリーディスク（DVDを想定）及び説明書（日本語、電子情報を想定）を作成し、市に各々３組を納入すること。また、リカバリーディスクを作成及び使用するにあたりライセンスが必要な場合は必要数取得すること。なお、納入については第３回目の機器等の納品時までとする。

１０．搬入、設置及び動作確認

（１）搬入及び設置

ア　別紙２「納入場所一覧」に記載する場所への納入機器等を搬入し、設置すること。

イ　設置した納入機器等と電源及びＬＡＮケーブルを接続すること。

ウ　納入した機器等の梱包材等を適正に処分すること。

（２）納入機器等と電源及びＬＡＮケーブルとの接続後、市の職員立会いのもとに、動作確認を行うこと。また、動作異常等が確認された場合は、受注者の責において必要な措置をとること。

１１．保守

受注者は納入機器等のうち、次の（１）から（５）に示すオンサイト保守サービス（以下「保守サービス」という。）を付帯するものとする。

（１）保守サービスは、少なくともパソコン本体、ディスプレイを対象とすること。

（２）保守サービスの期間は検収日から５年とする。

（３）保守サービスに係る費用は、本契約に含むものとし、保守サービス期間中に発生する部品代、技術料、出張費、交通費、送料等の費用も保守サービスに含むものとする。ただし、定期交換部品（有寿命部品）等の費用は除くものとする。

（４）保守対応時間は、午前９時から午後５時３０分迄（市の休日を除く。）とする。

（５）不具合等発生の連絡について、午前中に受け付けた場合は当日に現地対応を行うものとし、午後受け付けた場合は遅くとも翌営業日までに現地にて対応を行うものとする。ただし、やむを得ない理由によりこれによりがたい場合は、市と協議し対応するものとする。

１２．守秘

本契約内で得た情報に関して、本仕様書に定める業務遂行上の目的以外に使用、開示してはならない。また、本調達の受注に当り知り得た市に関する事実については、外部に漏らしてはならないものとする。

１３．その他

（１）納入予定の機器等のメーカー及び型番等を記載した機器等明細書、見積書、納品書、請求書等の書類提出については、市の指示に従うこと。

（２）検収については、すべての機器等が納入された後に実施するものとする。

（３）受注者は、市が常時連絡をとれるようにすること。

（４）納品の際に発生する梱包材等の不要品（納入機器等の添付品で本市が不要と判断する物を含む。）は、市の指示に従って、受注者の負担で適正に処分すること。

（５）別紙３「暴力団等の排除について」に記載の事項について遵守すること。

（６）本仕様書に明記されていない事項は、別途指示若しくは協議事項とする。

別紙１　機器等仕様書

クライアント機（仕様は１台ごとの仕様）

No.	項目	仕様
1	基本	デスクトップ型とする。
2	ＣＰＵ	「インテルCore i5-3000番台」プロセッサと同等以上の能力を有すること。
3	メモリ	メインメモリは、4GB以上を搭載すること。
4	ハードディスク	250GB以上のハードディスクを搭載すること。
5	ＬＡＮインターフェイス	LANカード、1000BASE-Tイーサネットインタフェース(コネクタ形状はRJ-45)を1個以上使用可能であること。
6	ＤＶＤ－ＲＯＭ装置	本体内蔵型とし、DVD読込8倍速、CD読込24倍速以上の機能を有していること。
7	ディスプレイ	・19インチ以上とし、TFTカラー液晶ディスプレイであること。ただし、ワイド画面は不可とする。 ・解像度は1280×1024ドット以上であること。
8	キーボード	OADG準拠109A（または109）キー日本語キーボードであること。
9	光学式ホイール付マウス	インターフェイスはUSBとする。 （ただし、ドライバのインストールを必要としないものとする。）
10	その他インターフェイス	外部CRT用インターフェイス(アナログRGB Mini D-SUB 15ピン)、USB2.0ポート（コネクタ）×4以上を有していること。
11	ＯＳ	Windows7 ProfessionalSP1(32bit)とする。
12	ソフトウェア	・Microsoft Office Professional Plus 2010(日本語) ただし、旧GOLP（Government Open License Program）ランクCを適用して購入すること。 ・Internet Explorer9 ・Adobe Reader（最新のバージョンとする） ・+Lhaca
13	電源	AC100V、50／60Hzに対応していること。
14	その他	セキュリティスロットが装備されていること。

別紙２　納入場所一覧

機器等の納入場所は次のとおりとする。なお、納入日については、表のとおり３回に分割し納品すること。

No.	納入場所	住　　所	数量		
			納入日		
			第１回目	第２回目	第３回目
1	営業管理課	堺市北区百舌鳥梅北町１丁 ３９番地２ 堺市上下水道局　本庁舎１階	―	１台	１台
2	営業課		―	３台	１９台
3	給排水設備課		―	１２台	―
4	２０２会議室	堺市北区百舌鳥梅北町１丁 ３９番地２ 堺市上下水道局　本庁舎２階	―	２台	―
5	維持管理課		―	―	３台
6	休日指令室	堺市北区百舌鳥梅北町１丁 ３９番地２ 堺市上下水道局　別館２階	―	―	１台
7	水道メーター検針 ・水道料金収納等業務 （北部）受託業者 事務所	堺市北区百舌鳥梅北町１丁 ３９番地２ 堺市上下水道局　別館１階	２台	―	１３台
8	水道メーター検針 ・水道料金収納等業務 （南部）受託業者 事務所	堺市中区深井沢町３２８２ ＫＭＫアドバンスビル５階	２台	―	１２台
9	お客様センター	豊中市新千里西町１丁目 １番８号 第一火災千里中央ビル５階	２台	―	１１台
合　　計			６台	１８台	６０台

別紙３

暴力団等の排除について

１．入札参加除外者を委任又は請負先とすることの禁止

（１）受注者は、堺市上下水道局契約関係暴力団排除措置要綱第２条により準用する堺市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外を受けた者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者を委任又は請　負先並びに受注者及び委任又は請負先の資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方（以下「委任又は請負先等」という。）としてはならない。

（２）これらの事実が確認された場合、本市は受注者に対し、当該委任又は請負先等との再契約等の解除を求めることができる。

２．委任又は請負先等との契約の締結について

受注者は、委任又は請負先等との再契約等の締結にあたっては、契約締結時には本市の契約約款に準じた暴力団排除条項を加えることとする。

３．誓約書の提出について

（１）受注者は、堺市暴力団排除条例第８条第２項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出しなければならない。ただし契約金額（税込）が５００万円未満の場合はこの限りでない。

（２）受注者は、契約金額（税込）が５００万円以上となる委任又は請負先等がある場合には、これらの者から堺市暴力団排除条例第８条第２項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を徴収　して、本市へ提出しなければならない。

（３）受注者及び委任又は請負先等が当該誓約書を提出しない場合は、入札参加停止を行うものとする。

４．不当介入に対する措置

（１）受注者は、この契約の履行にあたり、暴力団員又は暴力団密接関係者から、暴力団を利することとなるような社会通念上不当な要求又は契約の適正な履行を妨げる行為（以下「不当介入」という。）を受けたときは、直ちに本市に報告するとともに、警察に届け出なければならない。

（２）受注者は、委任又は請負先等が暴力団員又は暴力団密接関係者から不当介入を受けたときは、直ちに本市に報告するとともに、当該委任又は請負先等に対して、警察に届け出るよう指導しなければならない。

（３）本市は、受注者が本市に対し、（１）及び（２）に定める報告をしなかったときは、堺市暴力団排除条例に基づく公表及び入札参加停止を行うことができる。

（４）本市は、受注者、委任又は請負先等が不当介入を受けたことによりこの契約の履行について遅延等が発生するおそれがあると認めるときは、受注者が（１）に定める報告及び届け出又は（２）に定める報告及び指導を行った場合に限り、必要に応じて履行期間の延長等の措置をとるものとする。